



令和2年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

令和3年8月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会名簿>

令和 2 年度在籍者	
教 育 長	鯉 渕 信 也 (平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	大 場 茂 美 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)
委 員	中 村 幸 子 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)
委 員	森 祐 美 子 (平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)
委 員	木 村 昌 彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)
委 員	四 王 天 正 邦 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

現在籍者
鯉 渕 信 也 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
中 上 直 (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)
森 祐 美 子 (平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)
木 村 昌 彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)
四 王 天 正 邦 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
大 塚 ち あり (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)

はじめに

令和2年度は小学校の新学習指導要領が全面実施となる節目の年でしたが、新型コロナウイルス感染症による全校一斉臨時休業の後、令和2年6月から、段階的に学校教育活動を再開しました。各校においては、様々な感染症対策を行いながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるように取り組みました。

また、文部科学省が示す「GIGA スクール構想の実現」では、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる ICT 環境を実現することが記されており、令和2年度は端末整備等の準備が完了しました。

本報告書では、特に令和2年度を振り返る上で時代の要請に応じた、教育環境を整えるためにポイントとなる次の三つの事柄を取り上げています。

一点目は、「**新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応**」です。全校一斉臨時休業までは令和元年度実績の点検・評価報告書で振り返りを行っておりますので、令和2年度実績では学校再開以降の学校関係者の感染状況、学校再開ガイドラインに基づいた教育活動、児童生徒の様子などについて取り上げています。

二点目は、「**横浜市における GIGA スクールの取組状況**」です。令和2年9月に策定した「横浜市における GIGA スクール構想」に基づき、令和3年度以降の本格運用に向けて、ICT環境の整備、アカウントの配付やクラウドサービスの試行、研究・研修、情報モラルなど、活用の土台となる取組などについて記載しています。

三点目は、「**中学校昼食（ハマ弁）の給食化**」です。令和2年3月に決定した「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」を踏まえ、デリバリー型給食実施に向けた検討・準備を行いました。スムーズな中学校生活への移行を目的とした取組の実施や給食化に伴い改善したポイントなど給食化に向けた取組を記載しています。

また、令和2年度に実施した重要な取組の中から、「多様なニーズに対応した教育の推進」、「SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業について」の二つの取組をコラムとして取り上げました。

横浜市は500を超える市立学校を設置し、約1万8千人の教職員が約27万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。SDGsの視点を取り入れた教育や多様なニーズに対応した教育の推進など、豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新たな取組を生み出し、家庭・地域等と連携しながら、横浜の教育が目指す人づくりの姿である「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指します。また新型コロナウイルス感染症への対応など、今後も様々な対応が迫られることがあるかもしれませんが、教育予算の拡充や教員の体制強化に取り組んでまいります。

学識経験者の皆様からの貴重な意見をいただきながら、点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

目次

1	教育委員の活動状況	1 頁
	（1）教育委員会会議	
	（2）教育委員会会議以外の活動状況	
	（3）総合教育会議	
2	新型コロナウイルス感染症への対応について	4 頁
3	横浜市における GIGA スクールの取組状況について	10 頁
4	中学校昼食（ハマ弁）の給食化	16 頁
5	コラム①多様なニーズに対応した教育の推進	18 頁
	コラム②SDGs 達成の担い手育成（ESD）推進事業について	20 頁
6	学識経験者による意見	21 頁
	（1）学識経験者の紹介	
	（2）学識経験者による意見	
	（3）7 月 15 日学識経験者との意見交換会	
7	まとめ ～令和 2 年度振り返りと今後に向けて～	34 頁

《資料編》

- 1 「第 3 期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況
◇施策ごとの進捗状況
- 2 その他資料
◇令和 2 年度 教育委員会組織
◇令和 2 年度 教育委員会審議案件等一覧
◇令和 2 年度 教育委員活動実績一覧

1 教育委員の活動状況

令和2年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の全校一斉臨時休業や行事の延期・中止等もあり、機会は少なくなりましたが、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	23回（定例会12回、臨時会11回）
審議件数	73件
審議時間（平均）	1時間35分／回　なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	8.09名／回（延人数186名）

イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた事前勉強を行いました。

連絡会	1～4時間／回 × 24回
-----	---------------

ウ 意見交換会

令和2年度実績 横浜市点検・評価報告書を作成するに当たり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、集中的な議論を行いました。

意見交換会	約2時間／回 × 1回
-------	-------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	14	スクールミーティング※（約3時間／回 × 2回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	1	周年式典
研修、その他行事	16	協議会、事務局開催イベント等
合計	31	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを令和2年度は2回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、子ども一人ひとりに応じた学校経営や教育支援等について相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

日付	場所	テーマ
11月2日	寛政中学校	個別最適な学びの取組 ・生徒一人ひとりが地域の一員として地域を支える学校 ・ICT機器を活用して想像した新しい教育の展開
11月30日	桜岡小学校	ICTを活用した社会とつながる協働的な学びの取組



寛政中学校



桜岡小学校

(3) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、12月18日に総合教育会議を開催しました。令和2年度は、「GIGAスクール構想において目指す学びの推進」を議題として協議しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応及びいじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について報告しました。



<総合教育会議の開催概要>

日 時	令和2年12月18日（金）午前10時30分～11時30分
場 所	市庁舎3階 多目的室
出席者	林市長、鯉淵教育長、大場教育長職務代理委員、中村委員、森委員、木村委員、四王天委員
同席者	平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、 栗田港北区長、薬師寺温暖化対策統括本部長、小松政策局副局長、 池戸総務局長、横山財政局長、神部文化観光局長、斉藤こども青少年局長
内 容	(1) 協議：GIGAスクール構想において目指す学びの推進 (2) 報告：新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応 いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

<協議事項に関する主な意見（要旨）>

- ・新たな教育センターを早期設置し、GIGAスクール構想で整備されるICT環境を活用して、これまでの教員の経験や横浜の教育とのベストミックスを図り、誰一人として取り残さない個別最適な支援が充実していくことを切望している。（中村委員）
- ・新たな教育センターの早期設置については、適切な場所を念頭に検討が進められているため、ぜひ実現を考えていきたい。（林市長）
- ・GIGAスクール構想の土台として、「なぜ学ぶのか、なぜ生きるのか」という根源的なことを問いかけながら授業を進めることが非常に大切ではないか。今学校に通っていない児童生徒にとってもいろいろな選択肢が増えていくことを願っている。港北区や温暖化対策統括本部から大学や地域、企業との連携について説明があったが、どんな工夫をされたのか。（森委員）
- ・以前から、大学と商店街など、地域の中での横のつながりを深めていることが、今回の短期間での連携に結びついた。（港北区長）
- ・多くの企業等と連携して多様なメニューを用意し、各学校が状況に応じてメニューを選択し、外部の人と連携して授業に取り組んでいけるようにしている。（温暖化対策統括本部長）
- ・ICT機器の活用により、行動範囲が限定的な障害児もテレワークによる職場体験をするなど、社会のルールやマナー、ソーシャルスキルを身に着ける機会にできる。今後、三次元指導と二次元指導をうまく融合して最大効果を上げるために、教員の研修プログラムを取り入れることが必要だ。（四王天委員）
- ・教員への研修はしっかりと研究をして、実際に動かしていくことが必要ではないか。（林市長）
- ・教職員が情報モラルをしっかりと身に着け、子どもたち、あるいは家族を巻き込んでいくことが必要だ。ICT機器の活用にはいろんな発展性があるので、GIGAスクール構想の運営に関わる予算の確保の重要性も含め、しっかり考えていければと思う。（木村委員）
- ・GIGAスクール構想の推進に当たっては、学校現場への支援や予算の安定的な確保が重要になる。必要な財政支援について、国に対して直接要望を行い、予算確保に向けて頑張っている。（林市長）
- ・教育では、書くこと、読むこと、人の意見を聞くことが一番大切だと思う。各学校で人と人とのつながりとICTのベストミックスの視点からどう進めるか検討して行ってほしい。（大場委員）
- ・デジタルとアナログの使い分けが、とても大事だ。教職員の皆様には子どもたち一人ひとりに寄り添った対応をお願いしたいと思う。（林市長）

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

緊急事態宣言の解除に伴って、全国一斉臨時休業が終了し、本市においても令和2年6月から、分散登校や時差通学等により、段階的に学校教育活動を再開しました。手洗いの励行、マスクの着用や換気の実施、各教科活動の状況に応じた感染症対策等、各学校において、いわゆる「3密」を避けるなどしながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう取り組みました。

再開後は、2週間ごとに段階を上げて通常授業に戻すとともに、給食・昼食や部活動についても、徐々に再開することとしました。段階的に教育活動を展開したことで、大きな混乱もなく、7月以降、通常の状態に戻すことができました。

令和2年度の夏季休業は2週間に短縮して設定し、学校再開後は夏季休業前と比較して、新型コロナウイルス感染症への感染不安を理由に欠席する児童生徒が、市内の感染動向を受けて一時的に若干増加したものの、その後は減少して落ち着きを取り戻し、全体として元気に登校している児童生徒の様子が見られました。

令和3年1月には、神奈川県を含む1都3県に対して、2回目の「緊急事態宣言」が発出されましたが、国からは、地域一斉の臨時休業は避け、教育活動を継続するとされており、神奈川県教育委員会においても、県立学校に対して、学校運営を継続することとされました。

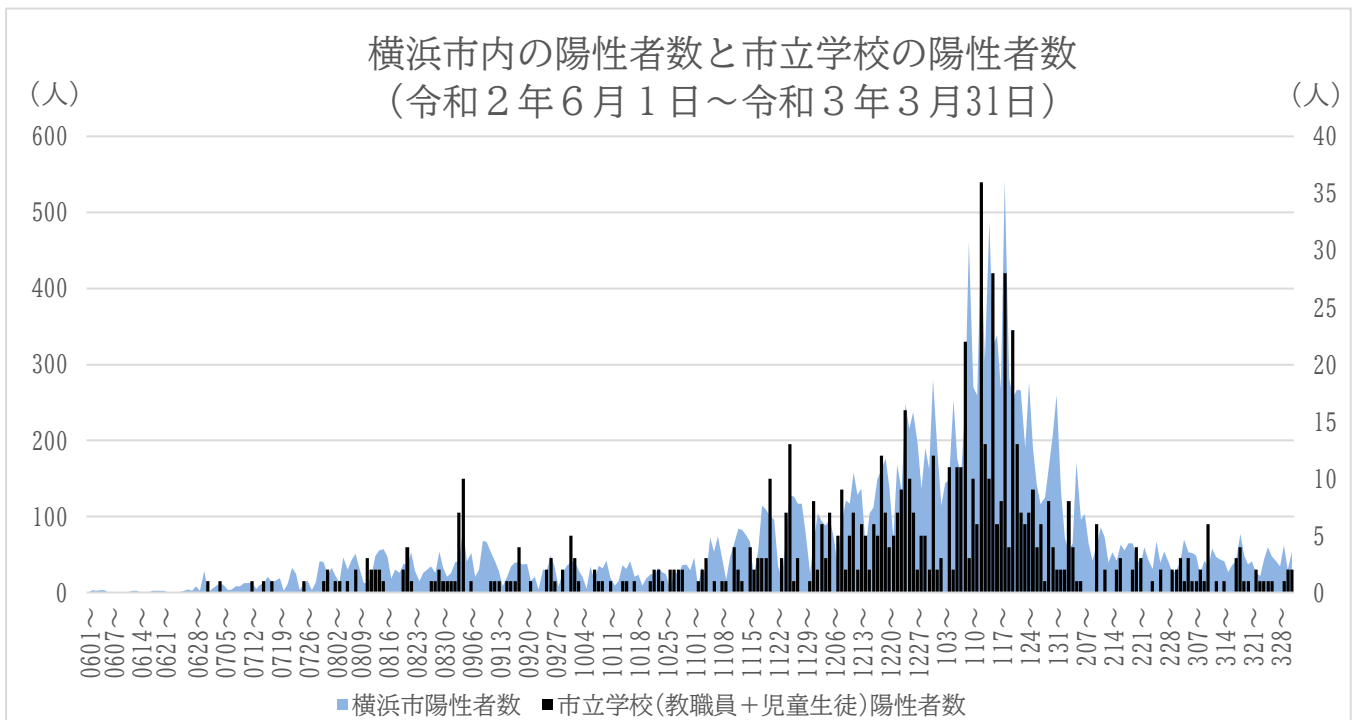
これらを踏まえて、本市においても、これまで各学校において講じてきた様々な感染拡大防止措置を継続しながら、市中の感染拡大傾向を踏まえて、改めて「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」等に基づき、感染予防の取組を徹底してきました。

コロナ下での児童生徒及び教職員の状況

1 児童生徒及び教職員の感染状況

○令和2年6月1日から令和3年3月31日までの感染状況（グラフ）

令和2年6月1日の学校再開以降、令和3年3月31日までの間に教職員の感染者は101人、児童生徒の感染者は654人、感染者が発生した学校は328校となっています。



○年間を通しての傾向など

・児童生徒の感染状況

<表 児童生徒の感染状況（6月1日～3月31日）>

児童生徒	感染者数			家庭内感染		学校内感染		家庭・学校以外の活動・交流等		不明	
	感染者数	有症状者数									
小学校	365人	157人	43%	309人	85%	2人	1%	4人	1%	50人	14%
中学校	267人	168人	63%	155人	58%	7人	3%	4人	1%	101人	38%
高等学校	19人	15人	75%	5人	25%	1人	5%	1人	5%	12人	63%
特別支援学校	3人	2人	67%	1人	33%	0人	0%	1人	33%	1人	33%
総計	654人	342人	52%	470人	72%	10人	2%	10人	2%	164人	25%

感染経路については、「家庭内感染」が小学校 85%、中学校 58%で最も高い割合となっており、高校では「感染経路不明」が 63%と最も高い割合となっています。「感染経路不明」は、中学校でも 38%と高い割合となっていることから、生活圏が広がる中学生、高校生については、学校外における行動についても自ら感染症対策を意識することができるよう指導することが必要と考えられます。

また、感染した児童生徒の症状については、48%が無症状となっています。有症状については、発熱、咳、頭痛、味覚・嗅覚の異常等が報告されていますが、重症例はありません。

・教職員の感染状況

<表 教職員の感染状況（6月1日～3月31日）>

教職員	感染者数			家庭内感染		学校内感染		家庭・学校以外の活動・交流等		不明	
	感染者数	有症状者数									
小学校	56人	47人	84%	11人	20%	0人	0%	7人	13%	38人	68%
中学校	32人	31人	97%	2人	6%	0人	0%	4人	13%	26人	81%
高等学校	6人	4人	67%	2人	33%	0人	0%	1人	17%	3人	50%
特別支援学校	7人	6人	86%	1人	14%	0人	0%	2人	29%	4人	57%
総計	101人	88人	87%	16人	16%	0人	0%	14人	14%	71人	70%

教職員の感染経路は、保健所による調査から、不明が 70%となっており、次いで「家庭内感染」が 16%となっています。

また、学校内での感染事例は報告されていません。引き続き、これまでの感染予防対策を徹底していくことが重要であると捉えています。

・学校の状況

6月の学校再開から3月31日までに、教職員と児童生徒で陽性が確認された市立学校は328校で、このうち小学校1校、中学校3校で集団感染が確認されました。休業措置を取った学校は77校です。

学校内では、昼食・給食などマスクを外す場面、合唱や管楽器演奏、運動等で激しい呼吸を伴う活動や身体接触が伴う活動、部活動での着替えや休憩について、特に注意する必要があることを、区福祉保健センターから助言を受けていますので、ガイドラインに反映させて周知しています。学校内で濃厚接触者が特定されなかった事例を見ると、基本的な感染対策が有効であったと考えています。

また、複数名の児童生徒の感染が確認された学校や、区福祉保健センターの調査により助言を受けた学校では、基本的な感染対策の中に具体的な工夫を加えることや、家庭との連携、児童生徒の意識向上に努めるなど、感染対策のより一層の強化に取り組みました。

さらに、多くの学校において、新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや差別が起こらないよう、人権教育にも取り組みました。

2 児童生徒の様子

○学校行事

感染拡大防止の観点から、令和2年6月の学校再開以降も、8月末までの学校行事は、原則として、延期、中止、内容の変更等の対応を行いました。学校では、一斉臨時休業により、授業時数の確保が必要となったことから、年間指導計画の大幅な見直しを行うこととなりました。

特に、修学旅行はあらゆる状況を想定した実施方法の検討を行っていましたが、緊急事態宣言が多くの都道府県を対象に長期にわたって発令されたこと等により、多くの学校で内容の変更や中止を余儀なくされました。

令和2年度の修学旅行実施状況調査結果によると、小学校では、年度当初の予定どおりに実施した学校は17校で全体の5%でした。日程や行き先の変更はあったものの、宿泊で実施した学校は133校で39%、中止した学校は53校で15.5%、日帰りで実施した学校は138校で40.5%でした。小学校では、内容の変更により実施した学校が多い結果となりました。

一方で、中学校では、年度当初の予定どおりに実施した学校は5校で全体の3.4%でした。日程や行き先の変更はあったものの、宿泊で実施した学校は21校で14.3%、中止した学校は99校で67.3%、日帰りで実施した学校は22校で15%でした。中学校では、中止した学校が全体の7割近くにのぼります。感染流行に鑑みて、行事の延期を試みたものの、中学3年生は入試があることなどから、中止を余儀なくされた場合が多かったものと考えています。

【参考】小、中学校における令和2年度修学旅行実施状況

	年度当初の 予定どおり実施	「宿泊」で実施 (日程や行先の変更あり)	中 止	日帰りで実施 (日程や行先の変更あり)
小学校(341校)	17校(5.0%)	133校(39.0%)	53校(15.5%)	138校(40.5%)
中学校(147校)	5校(3.4%)	21校(14.3%)	99校(67.3%)	22校(15.0%)

また、卒業式の実施に際して、令和元年度は保護者等の参加を御遠慮いただきましたが、令和2年度は臨時休業期間ではなかったため、時間の短縮や、在校生、保護者及び来賓の参列方法の検討、呼び掛けを控える等の式典のスリム化など、児童生徒数や学校施設等の実情に合わせて、感染拡大防止措置を十分に講じたうえで実施しました。

保護者等の参列については、各家庭から1名が適切な距離を保ちながら参列したり、別の教室で式典のライブ配信を行ったり、写真撮影用の立て看板を多く設置するなどの工夫に取り組みました。



【中学校卒業式の様子】



【小学校卒業式の様子】

○部活動

・中学校

令和2年6月の学校再開後は、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」に基づき、1か月程度活動を見合わせた後に、7月から段階的に開始しており、7月中は週3日以内、1日あたり2時間以内の制限を設けて活動し、8月17日の夏季休業明けからは、週4日以内に活動制限を緩和しました。

8月以降、同一区内等、近隣校との対外試合や合同練習等を可としており、神奈川県中学校体育連盟が主体となって、各競技・種目ごとに、主に最終学年の生徒の引退の機会として、感染予防措置を講じたうえで実施しました。

・高等学校

感染防止に細心の注意を払い、令和2年6月末から段階的に開始しており、「横浜市立学校部活動ガイドライン」に基づき、平日1日、休日1日の休養日を設けたうえでの活動としました。

神奈川県高等学校野球連盟主催の全国高等学校野球選手権神奈川県大会が8月1日から実施され、また、神奈川県高等学校軟式野球大会は8月12日から実施されました。

なお、神奈川県高等学校体育連盟主催の代替大会は、8月以降、19競技で開催されました。

○学校開放

各学校では学校教育活動に支障のない範囲で、文化活動やスポーツ活動等の場として学校施設を地域に開放していますが、令和2年3月3日から市立学校の一斉臨時休業措置が講じられたことにより、同日から学校開放事業を中止としました。

その後、8月1日（屋外施設は7月19日以降の日曜・祝日）から万全の感染防止策を講じることを条件に学校開放事業を再開しました。再開以降は、緊急事態宣言（令和3年1月7日から3月21日まで）やまん延防止等重点措置（令和3年4月20日以降）の発令に応じて利用条件の見直しを図りながら事業を継続しています。

感染症拡大防止に向けた対策

1 学校再開ガイドラインの作成

令和2年6月からの段階的な学校教育活動の再開に際して、感染リスクを最小限に抑えつつ、子どもの学びを保障するために、国や県のガイドライン、保健所の意見等を踏まえ、令和2年5月に「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」を策定しました。その後、令和3年5月までに6回改訂を行っており、令和3年4月から適用が開始された「まん延防止等重点措置」の適用を受けた際にも、同ガイドラインの内容に基づきながら、慎重に教育活動に取り組みました。

2 学校における感染症対策について

○感染症対策全般

学校では、日常の消毒、「3つの密（密閉、密接、密集）」を避ける、「人との間隔が十分にとれない場合のマスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染症対策を行っています。

また、学校と家庭が協力して健康観察を行い、体調不良時には自宅で休養することを家庭にお願いしています。神奈川県への緊急事態宣言の発出以降は、児童生徒の家族がPCR検査等を受ける必要が生じた場合も、結果判明までの間、登校を控えて家庭で健康観察をしていただくようお願いしています。

○清掃・消毒

教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液（消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。

○熱中症対策とのバランス

(1) 換気について

- ・可能な限り、常時2方向の窓を同時に開けて換気を行います。窓がない場合は、常時入口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして換気を行います。
- ・エアコン使用時にも換気は行います。ただし、換気により適正な室温が保てない場合は、定期的に換気するなど、健康被害を防止するよう対応しています。

(2) マスクの着用について

- ・児童生徒及び教職員は、基本的にはマスクを着用しますが、熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合はマスクを外します。また、体育の授業における運動時のマスク着用は必要ありませんが、マスクを外す場合には、換気や児童生徒等との間に十分な距離が保てるようにします。
- ・マスクを着用していると喉の渇きを感じにくかったり、水分補給が億劫になったりしますが、喉が渇いていなくても、こまめに水分補給をすることが大切である点を児童生徒に伝えるとともに、水道水の活用や水筒を持参することにより、適切に水分補給を行います。

感染症拡大防止対策のための体制強化

1 教職員の勤務体制について

一斉臨時休業期間中は、職場での感染拡大を防ぐため、職員同士の接触を極力避ける仕組みとして、教職員の自宅勤務や教職員版フレックスタイム制度（試行）による時差出勤を実施しました。

学校再開後は、教職員は基本的に通常勤務となりますが、特に基礎疾患のある教職員や妊娠中の教職員、感染の疑いのある者などを対象に、学校運営に支障がない範囲で学校長の判断により自宅勤務を実施しました。

なお、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に掲げ、平成30年度から試行してきた教職員版フレックスタイム制度については、感染防止対策として公共交通機関の混雑を避けるための利用を認めていることもあり、6割を超える学校が利用しました。令和3年度からの本格実施に向け、新たに規程を制定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点を含めた柔軟な勤務体制を整備しました。

2 職員室業務アシスタント・非常勤講師等の配置について

- 教職員の事務負担軽減のため、本市では令和元年度に引き続き令和2年度も全小・中・義務教育学校に職員室業務アシスタントを配置しました。さらに令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による段階的な学校再開に伴い増加する学級担任等の業務をサポートするため、職員室業務アシスタントを小・中・義務教育学校に追加で1名、特別支援学校に新規で1名、加えて非常勤講師等を小・中・義務教育学校に1名配置する補正予算を組みました。
- 速やかな人員配置に向けては、学校現場と教育委員会事務局双方で協力しながら人材を探し、事務局では多くの方に応募していただけるよう、本市ホームページやSNS、交通広告を活用した広報のほか、各方面別学校教育事務所で休日を含めた講師登録を実施しました。また、文部科学省の人材バンクに登録いただいた方に募集情報を紹介するほか、募集についての記者発表を行い、新聞等に記事が掲載されました。配置を希望する学校のうち職員室業務アシスタントは95%、非常勤講師等は89%の学校に配置しました。
- 増加した家庭学習用のプリントや家庭への連絡等の資料印刷、子どもの健康観察のとりまとめ、教室内の換気・消毒などの感染症対策を追加配置された職員室業務アシスタント等と教職員とで分担することで、負担軽減につながったとの学校からの声が多数ありました。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い増加する教職員の負担を軽減するため、国庫補助を活用し職員室業務アシスタントを追加配置するなど、引き続き効果的な人員配置と人材確保に取り組んでいきます。



【職員室業務アシスタントの作業風景】

○令和2年度 臨時的任用職員・非常勤講師募集の広報

ツイッター（市民局広報課、教育委員会事務局）	登録会等の案内 16回
横浜市ホームページピックアップ掲載	5月29日～
文部科学省学校・子供応援サポーター人材バンク登録者への連絡	5月29日以降順次
テレビ神奈川 データ放送	登録会等の案内 6回
LINE	登録会等の案内 3回
区役所ポスター掲示	6月下旬～令和3年3月末
記者発表	7月8日
広報よこはま	9月号
横浜市職員給与明細書でのPR	11月5日
東急東横線横浜駅ポスター掲載	12月16日～22日

3 横浜市における GIGA スクールの取組状況について

令和2年度は、「横浜市における GIGA スクール構想」(令和2年9月公表)に基づき、令和3年度以降の本格運用に向け、端末や LAN など ICT 環境の整備を進めました。また、学習用クラウドサービスのアカウント配付、教職員への研修、情報モラルリーフレットや動画の作成など、27万人の児童生徒が円滑に ICT を活用できるよう準備を進めました。さらに、休業時等に児童生徒の学びを止めることのないよう、全教科等にわたる学習動画をスピード感をもって作成しました。

また、令和2年度の一斉臨時休業時には学習動画を e ラーニングで配信するとともに、インターネット環境がない家庭も視聴することができるように tvk で配信を行いましたが、令和3年5月現在では一方向ではなく、双方向でのオンデマンド型の学習動画を、年間を通して活用できるよう約 690 本整え、臨時休業時や欠席児童生徒の学習保障に備えています。

主な取組は以下のとおりです。

令和2年度の取組状況

1 ICT 環境の整備

○端末等の整備

令和3年3月に、市立学校(小学校・中学校(義務教育学校含む 以下同じ)・特別支援学校(小・中学部))に在籍する児童生徒及び教員に、約 27 万台の端末(小学校・特別支援学校(小・中学部)には iPad 端末、中学校には Chrome 端末)の納入が完了しました。令和3年度に入ってから、学校ごとに設定手続きを進めており、建て替え予定校以外は、6月中旬に完了しました。

なお、当面の間、各端末は教室など各学校において、保管・活用していくこととしますが、配慮を要する児童生徒への対応のため、これまで整備してきた「iPad 端末(40台/校)」について、学校外への貸出を可能としていきます。

また、整備した端末の充電や保管のための「電源キャビネット(充電保管庫)」の調達も完了しました。

※高等学校は、個人所有の端末を持ち込む(BYOD)ため、貸出用端末及び充電保管庫を整備。令和3年度に、教員用端末を整備予定。

※特別支援学校高等部は、令和3年度に教員用端末、貸出用端末及び充電保管庫を整備予定。



< iPad 端末 >



< Chrome 端末 >



< 電源キャビネット >

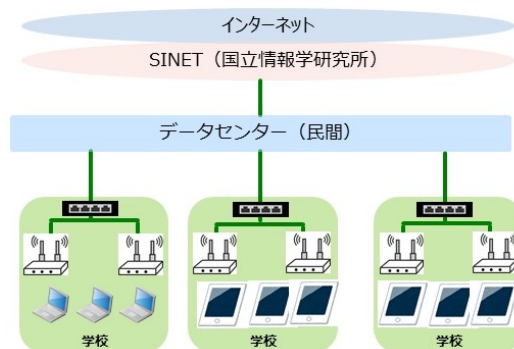
○校内 LAN 等の整備

(1) 普通教室、特別教室（学校図書館、理科室、体育館など）及び職員室において校内 LAN の整備が完了しました。

学校からインターネットへの接続は、各学校からデータセンターに集約後、国が大学間等のネットワークとして構築した「学術情報ネットワーク（SINET）」を経由することにより、高速かつ大容量の通信回線を無償で利用します。

これらのネットワークについては、令和3年4月から本格運用しています。

(2) 緊急時に備え、小学校・中学校・特別支援学校（小・中学部）に、就学援助制度対象家庭等へ貸与するためのモバイルルータを4,000台用意しました。



2 1人1アカウントの配付及びクラウドサービスの試行・活用

「WEB 会議システム（Zoom）」（以下、「Zoom」という）と「学校 YouTube チャンネル」（以下、「YouTube」という）の活用に向け、令和2年6月に 全学校において Zoom と YouTube の利用を可能としました。現在は、学校間での会議や教職員の研究・研修等、活用範囲が広がっています。

また、「ロイロノート・スクール」（以下「ロイロノート」）の活用に向けて、7月に株式会社 Loilo と 連携協定を結び、教職員への研修のほか児童生徒一人ひとりにアカウント配付等を進めました。

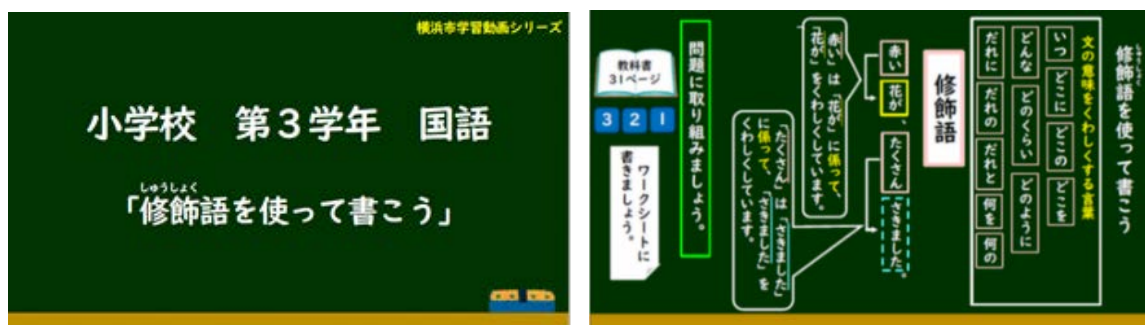


<Loilo との連携協定式>



<ロイロノート活用の様子>

10月以降は、ロイロノートの機能を活用して、双方向での学習動画の作成に取り組むとともに、12月から令和3年1月にかけて、小学校・中学校・特別支援学校において、試行的に学習動画を各家庭に配信し、家庭と学校との接続確認を行い、69%の家庭で確認ができました。



<双方向学習動画の一コマ>

さらに、「G Suite for Education¹」（以下「G Suite」）の活用に向けて、Google 合同会社と連携し、G Suite の活用研修を実施しました。

令和3年1月より順次 Google アカウントを配付し、4月以降、活用を進めており、5月には Google アカウントでロイロノートにログインできる連携処理を行いました。

※一部の中学校（4校）では、令和2年7月に先行的にアカウントを配付し、活用を推進。



<G Suite の研修>

¹ 2月18日に「G Suite for Education」から「Google Workspace for Education Fundamentals」に名称変更。

3 クラウドサービス等を活用した教育環境の充実

○小学校・中学校・特別支援学校における取組

新学習指導要領に基づいた教員の授業づくりに資する「資質・能力 育成ガイド」という冊子を作成しています。その中に各教科等の ICT 活用の例も示しており、令和3年4月上旬に、全教員に配付しました。

また、ロイロノートや G Suite を活用した授業の情報収集や研修の実施、指導者用デジタル教科書の活用を進めました。

特別支援学校については、ICT を活用した授業や合理的配慮について、各校で事例集や検討を行いました。

○配慮を要する児童生徒²への支援

不登校児童生徒への支援において ICT の活用を進めるため、中学校の特別支援教室に、校内 LAN やアクセスポイントの整備を進めました。

特別支援教室での不登校児童生徒への学習支援は、これまで、オンライン学習教材の活用により、学年を遡っての学習などを可能とする取組を進めてきましたが、令和3年度に拡充するための準備を進めました。

(令和2年度：8校→令和3年度：20校)

また、「家庭訪問による学習支援等事業」を実施し、フリースクール等の民間教育施設の職員が、児童生徒の家庭を訪問してオンライン学習教材を活用した支援を行いました。

さらに、令和3年5月から、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒を対象にオンライン学習教材を活用し、家庭での学習機会の確保及び学習の定着を目指す、「アットホームスタディ事業」を開始しました。なお、オンライン学習教材の活用にあたっては、教育委員会事務局に「アットホームスタディ支援員」を配置し学校と連携を図るとともに、学校が家庭での学習状況を把握しながら支援を実施しています。

○通級指導教室

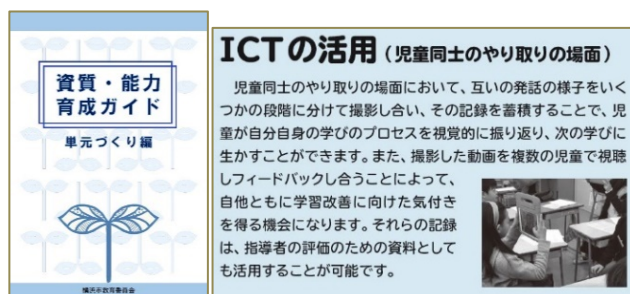
通級指導教室については、校内 LAN 等の整備に併せてアクセスポイントの整備を進めました。令和3年度も引き続き、未整備の教室に対し、LAN 整備等を進めるとともに、指導における端末の活用について検討を進めます。

○外国籍等児童生徒・保護者への支援

GIGA スクール導入に際しての、学校から保護者向けの案内等を多言語化し、日本語での対応が難しい家庭の児童生徒に対しても ICT 活用を円滑に行うことができるよう取り組みました。

さらに、日本語支援拠点施設で独自に作成した 日本語学習教材である「ひまわり練習帳」をロイロノートに掲載し、各端末においても活用できるようにしました。

また、現在、教員や外国籍等の児童生徒が、学校生活や授業などの場面において、多言語翻訳アプリを有効に活用できるよう、活用方法や活用場面等を紹介する資料の作成を進めています。



ICTの活用（児童同士のやり取りの場面）

児童同士のやり取りの場面において、互いの発話の様子をいくつかの段階に分けて撮影し合い、その記録を蓄積することで、児童が自分自身の学びのプロセスを視覚的に振り返り、次の学びに生かすことができます。また、撮影した動画を複数の児童で視聴しフィードバックし合うことによって、自他ともに学習改善に向けた気付きを得る機会になります。それらの記録は、指導者の評価のための資料としても活用することが可能です。



<資質・能力 育成ガイド>より一部抜粋
小学校外国語科の活用例



<ICT 活用による学び>

² 特別な支援が必要な児童生徒、不登校（傾向）にある児童生徒等。

○高等学校における学びの改革

教員間、学校・家庭間において、ZoomやG Suiteの試行的利用を進めるとともに、海外姉妹校交流、SDGs達成の担い手育成(ESD)推進校研修会でも活用しました。また、入院時の学習支援として、遠隔教育を今後検討するため、病弱特別支援学校において事例を収集しました。

令和3年4月から各学校へICT支援員を派遣し、6月より職員向け研修を各校にて実施しています。

4 心と身体のケアやいじめ等への対応

GIGAスクール構想に掲げた、「心と体の健康チェック」及び「いじめアンケート(簡易版)」、「教育相談の申込」について、教員や児童生徒が端末やロイロノートを活用し、随時取り組めるよう準備を進めました。

今後、具体的に実施する上での配慮事項を整理し、各校で運用できるように準備を進めるほか、その他の取組も、引き続き検討を進めていきます。

5 家庭と学校の連絡

家庭と学校との連絡の取組(保護者から学校への欠席・遅刻連絡、学校から保護者へのお知らせ・アンケート等)について、ロイロノート等を活用し、オンラインによる情報共有や連絡等が図れる環境を整えました。

令和3年5月には、臨時休業時の家庭と学校間の連絡手段の確保や、児童生徒の健康観察状況を把握することを目的として、各家庭のインターネット接続状況の把握と合わせて、オンライン健康観察の試行に取り組みました。また、ネットワーク接続ができない家庭の状況把握に努め、今後の支援につなげていきます。

6 研究・研修の実施

○研究の実施

今後は、各学校が教育課程にICT活用を位置付け、情報活用能力等の資質・能力を育むことが重要になることから、教育委員会事務局が設置する教育課程研究委員会³の研究の視点の一つにICT活用を加えます。また、研究の際には、前述の「資質・能力育成ガイド」を活用していきます。

なお、令和2年度は、各学校の自主的な取組のほかに、教職員が任意で参加する教育研究会⁴と教育委員会事務局が連携を図りながら意見交換や情報共有を行いました。

○研修の実施

授業などで活用するには、教職員のICT活用指導力等の資質・能力を育成することが重要です。

民間企業と連携した端末等の操作・活用研修を6月末から段階的に行い、延べ約5,400人(5月末時点)が受講しました。今後は習得したスキルを学校内へ広げていきます。

さらに、横浜国立大学教職大学院の専門的な知見も活用して、ICT活用指導力の向上に向けた教職員の研修体系を整備し、「ICT活用指導力向上のた



<研修naviの表紙>

³ 市立学校の教育課程の編成・実施・評価・改善を促進し、学習指導の充実を図るための研究を行う組織。教育委員会事務局が設置。総則部会と専門部会(教科等16部会)からなる。教職員が各研究会の委員を務めるほか、全ての部会において大学教授等の外部委員から助言を受けている。研究成果を全校で共有する研究協議会を毎年実施。

⁴ 市立学校の教職員が教科等ごとに学習指導の充実を図るため、任意で参加する研究会組織。

めの研修ガイド」を作成して全校へ配付しました。そして、それらをまとめたリーフレット「ICT活用指導力向上のための研修navi」を作成し、全教職員に配付しました。

また、教職員一人ひとりが端末を活用して研修を受講することができるよう、花咲研修室のインターネット環境を整備しました。

7 支援体制の充実

教育委員会事務局と連携する Loilo 社、Google 社、Apple 社によるサポート（マニュアルやFAQの作成、各種説明会の開催）のほか、学校のネットワーク環境や端末設定等に関する支援を行う「学校サポートデスク」や ICT を活用した授業提案や教材作成、授業準備等のサポートを行う「ICT 支援員」による支援を行ってきました。

また、令和3年4月の本格運用に向けて、「学校サポートデスク」及び「ICT 支援員」について、拡充に向けた準備を進めました。

8 情報モラル・個人情報保護等のルールづくり

今後、児童生徒のインターネットの適切な利用など、情報モラルを意識した取扱いの徹底などが必要となります。そこで、保護者向けに情報モラルに関するリーフレットや動画を作成するとともに、既に作成・配布済みの SNS に関するリーフレットも活用して、啓発等に取り組みます。また、個人情報を取り扱う事務は、横浜市個人情報保護審議会に諮ることが必要⁵とされる場合があり、ロイロノート及び G Suite のクラウドサービスごとに必要な手続きを行いました。



<情報モラル等のリーフレット（表紙）>

課題・今後の方向性

令和3年度は、充実した ICT 環境を背景に、授業など学校生活の様々な場面において、端末やクラウドサービスを活用していきます。このため、ICT 支援員や学校サポートデスクを拡充し、教職員の ICT 機器活用等に関するサポートを充実させていきます。

（令和2年度：全小学校2回/月→令和3年度：全小学校・中学校・特別支援学校1回/週・全高等学校2回/月）

学習においては、ICTの活用によって、新学習指導要領で授業改善の視点として示された「主体的・対話的で深い学び」を一層推進していきます。

各学校の授業づくりを支援する「資質・能力 育成ガイド」では、全教科等において ICT を活用することが望ましい場面や方法を具体的に例示しています。各学校では、当ガイドも参照しながら、調べ学習やコミュニケーション等に ICT を活用して、日々の教育活動の充実を図ります。

また、小学校・中学校ともに指導者用デジタル教科書（国語、社会、算数（数学）、理科、英



<ICT 支援員>

⁵ 横浜市個人情報の保護に関する条例：個人情報を取り扱う事務を開始する場合等の届出[第6条]

語)の活用を進めるとともに、児童生徒の端末で用いる学習者用デジタル教科書についてもモデル校33校で活用を進めていきます。

さらに、様々な種類のクラウドサービスがある中で、学校種や児童生徒の状況等を踏まえ、どのようなサービスが効果的なのかなど、活用について検討していきます。

このように、授業での実践・研究などを重ね、教育課程研究委員会、研究協議会(毎年夏期に実施)や教育研究会などを通じて、好事例を共有しながら、GIGAスクール構想に掲げた様々な取組等を推進していきます。

こうした取組が進められるよう、「ICT活用指導力向上のための研修ガイド」に基づき、ICTを活用した教材研究や授業づくり、情報モラル教育、学校組織マネジメントなど、教職員のICT活用指導力向上に向けた研修を計画的に進めていきます。

ハード面では、導入した端末やネットワーク等の運用・保守のほか、令和2年度に未着手であった、建替校や新設校などにおいて端末等の整備を進めていきます。

今後は、更に研究・研修、実践等を重ねるとともに、授業等での活用状況を踏まえながら、ICTを活用した教職員の事務負担軽減の取組も進めていきます。

また、「横浜市におけるGIGAスクール構想」に掲げた取組は、次期の横浜市教育振興基本計画や毎年度の予算編成に反映し、推進していきます。



<指導者用デジタル教科書を活用>



<研修の様子>

(参考) 今後のスケジュール

		3月中旬~	4月~	5月	6月	7月	8月	9月~		
ハード	校内・校外LAN(高速化)	一部の学校で施行・順次運用			・端末やネットワークの保守・運用					
	端末整備・設定	学校ごとに順次、端末設定等			・建て替え校、新設校における端末整備等					
ソフト(取組・研修等)	端末の活用	活用研修	実践・検証(ロイロ・ノート、G-suite、Zoom等、クラウドサービス等を活用した学び、心と身体のケア、家庭と学校の連絡)				事例共有・発信			
	研究全般(ICTを活用した授業等)	・資質能力育成ガイドを活用した、教育課程委員による実践 ・一種研究員によるICTを活用した授業研究・発表				教育課程研究協議会				
	研修全般(ICTを活用した授業等)	小・中学校教育研究会合同による検討								
	情報モラルの啓発等	リーフレット等を活用した、校内研修・学校での活用等								
	教職員の事務負担軽減等	ICTを活用した教職員の事務負担軽減等の取組の検討・推進								
	サポート体制	「ICT支援員」及び「学校サポートデスク」の拡充による学校への支援								
		各学校・学校教育事務所・教育委員会事務局のICT担当による、連携した支援								
		企業との連携による学校への支援								

実践等を重ね、次期横浜市教育振興基本計画に反映

4 中学校昼食（ハマ弁）の給食化

令和2年度は、令和2年3月に決定した「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」を踏まえ、デリバリー型給食実施に向けた検討・準備を行いました。入学時の負担を軽減し、スムーズな中学校生活への移行を目的に、新1年生が一定期間（1～3か月程度）みんなでハマ弁を食べることを推奨する取組「さくらプログラム」の実施や、生徒考案メニューの提供、ハマ弁メニューコンクールの実施、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ等、利用促進に取り組みました。

ハマ弁事業の実績について

○喫食率の推移

平成28年7月から一部の中学校でハマ弁を導入、段階的に拡充し、平成29年1月から全校展開して以降、当日注文の導入、生徒の声を反映したメニューの改善、「さくらプログラム」の実施（令和2年度：28校）など利用促進の取組を進めた結果、ハマ弁事業の最終喫食率は12.1%となりました。

	29年1月	29年4月	30年4月	31年4月	R2年6月	R3年3月
喫食率	0.9%	1.1%	1.7%	3.3%	10.1%	12.1%

中学校給食（デリバリー型）について

○給食化に伴い改善したポイント

給食化に伴い、横浜市が実施主体として、衛生管理や献立作成を行うこととなりました。献立作成においては、市の栄養士が、日々、味の工夫や改善を図るとともに、増額した食材費（60円）を活用して、旬の食材や行事食、国産・地場産の食材を使ったメニューを提供するなど、「食育」を意識した献立を作っています。また、給食を「生きた教材」として活用することで、中学校における食育を一層推進します。

4月献立の例

- ①旬や季節を感じられる献立 ⇒春を感じよう献立（めばるの照り焼き等）
- ②地産地消メニュー ⇒神奈川県産豚肉を使用した「しゅうまい」の提供
- ③牛肉使用回数の増 ⇒月2回実施（牛鍋、ペンネミートソース）
- ④デザートの実績 ⇒カップ入りデザートの提供（ミックスフルーツ等）
- ⑤ごはんの増量（4月以降） ⇒大サイズのごはん20g増量（270g⇒290g）



牛肉を使用した献立
（牛鍋）



旬や季節を感じられる献立
（めばるの照り焼き）

【参考】中学校給食費について

	ハマ弁	中学校給食	差額
食材費	270 円	330 円	+60 円
保護者負担額	340 円		-10 円

※ハマ弁と比較して食材費を 60 円増額しながら、保護者負担額は 10 円の値下げとなります。

中学校給食の利用状況等について

○令和 3 年 4 月の給食の喫食率

生徒全体 21.7% (R2.6 月:10.1%)

※生徒の内訳 1 年生:37.7%、 2 年生:17.2% 3 年生:10.5%

※さくらプログラム実施校 (86 校) の 1 年生の平均喫食率:47.5%

○利用促進に向けた取組

すべての生徒が利用したい時にいつでも給食を注文できる環境が整えられるよう、小学校を通じて新入生の保護者へ入学前の登録をご案内するとともに、新入生保護者説明会等を通じて、中学校給食の原則登録の推奨をしました。また、全ての生徒、保護者にリーフレットを配布し、利用登録の案内を行いました。「さくらプログラム」については、28 校から 86 校に拡大して実施しました。

【参考】令和 3 年 4 月 30 日時点の利用登録状況

生徒全体 登録者数 49,042 人 (前年比+19,366 人)、登録率 63.1% (+24.2%)

登録者数の内訳 (登録率) 1 年生 21,180 人 (82.5%)、2 年生 16,984 人 (65.0%)、

3 年生 10,878 人 (41.9%)



表面



中面

中学校給食リーフレット (保護者向け)

課題・今後の方向性

横浜市には、全国最多となる約 7 万 7 千人の生徒が在籍しているため、供給体制の確保が課題となりますが、引き続き、給食を希望する全ての生徒に安全・安心な給食を確実に提供してまいります。中学校給食を利用しやすい環境づくりに向けて、新入生を対象とした「さくらプログラム」を拡大実施するほか、学校の実情に応じた配膳方法の改善など、利用者の視点に立って取り組みます。また、味付けや献立の工夫など、生徒や保護者の声を真摯に受け止め、改善に努めます。

5 コラム① 多様なニーズに対応した教育の推進

第2の日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」の開設について

○ 日本語指導が必要な児童生徒数は年々増加しており、平成27年度から令和2年度までの間に2倍近くに増加しています。これまで横浜市では、各学校の国際教室での支援や、日本語講師の派遣、母語を用いたボランティア、受入のためのガイドブックの発行、国と連携した担当教員の育成などの取組を行ってきました。また、平成29年9月には、全国でも先進的な取組として、中区に日本語支援拠点施設「ひまわり」を開設しました。

その後、令和元年度に、これまでの「ひまわり」の事業を検証し、今後の方向性を検討するために、小中学校全校へのアンケートや、関係校長、区局による検証プロジェクトを実施しました。その結果、実施内容については高い評価を得ることができましたが、「ひまわり」までの通級、送迎が困難な場合があるということが分かりました。

そこで、令和2年9月に第2の日本語支援拠点施設である「鶴見ひまわり」を開設しました。「鶴見ひまわり」は日本語指導が必要な児童生徒の集住状況や主要駅からのアクセス等を踏まえ、学校内の空き教室を活用する形で鶴見小学校内に設置しました。「鶴見ひまわり」では、中区の「ひまわり」と同様に、来日間もない児童生徒が4週間、週3日通級し、初期日本語の学習と学校生活の体験を行う「プレクラス」及び、児童生徒、保護者に対して日本の学校生活の説明等を母語で行う「学校ガイダンス」を実施しています。「鶴見ひまわり」は、学校内に設置していることにより、鶴見小学校の児童との中休みや昼休みの交流や、給食を通じた交流などを行うことができ、プレクラスの児童生徒と鶴見小学校の児童、双方に良い効果をもたらしています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入国制限により、プレクラスの入級者は前年度155名に対し、令和2年度は108名と減少しました。しかし、日本語支援が必要な児童生徒数は、これまでと比較して鈍化しているものの、一定の増加がみられました。将来的には再び大幅に増加していくことも想定されるため、「ひまわり」、「鶴見ひまわり」の事業を検証し、今後の展開を検討していくとともに、これまで培ったノウハウを活用し、各学校への支援の充実を図っていきます。



鶴見ひまわりの様子

不登校児童生徒支援への取組について

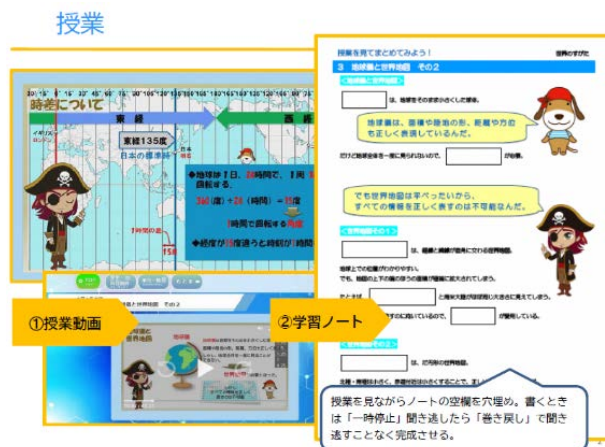
○ 不登校児童生徒が増加傾向にある中、社会的自立に向け、一人ひとりの状況や背景に応じた個別最適な「教育機会の確保」や「安心できる居場所の確保」が求められています。

横浜教育支援センターでは、不登校児童生徒への活動支援や学習支援を行う通室型の「ハートフルスペース」「ハートフルルーム」の運営を中心として、ひきこもり傾向にある児童生徒に対する「家庭訪問による学習支援等事業」を実施する等、状況に応じた重層的な支援を行っています。

また、オンライン学習教材のアカウントを家庭に発行し、学習機会の確保や社会的なつながりをもたせることを目的とした「アットホームスタディ事業」を令和3年度に開始しています。

第3期横浜市教育振興基本計画においては、ハートフルスペース及びハートフルルームの拡充を目指し、利用者が増加傾向にあるハートフルスペース上大岡の支援体制を強化（令和元年度）するとともに、令和2年度には、ニーズ等を踏まえた施設拡充の検討を行いました。

今後、第4期横浜市教育振興基本計画の策定に向けて支援策の検討を進め、誰一人取り残さない支援体制の構築を目指します。



「アットホームスタディ事業」の授業画面

医療的ケアが必要な児童生徒の環境整備

○ 医療技術の進歩等を背景として、たんの吸引などの医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等が増加しています。横浜市においては、一人ひとりのニーズに応じた環境整備を行っています。

○ 小・中・義務教育学校等における取組

＜看護師を派遣している児童生徒数＞

日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し、横浜市医師会と連携し、訪問看護ステーションから看護師を派遣し校内でケアを実施しています。

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度 (4月時点)
吸引	1名	5名	5名	5名	4名
導尿	—	—	6名	8名	10名
経管栄養	—	—	—	1名	2名

学校が保護者や主治医、関係機関と

ケアに関する情報を共有し、看護師による医療的ケアの提供とともに、児童生徒の状況に応じたケアの自立支援も目標とした健康管理や手技指導などの支援を行っています。

○ 肢体不自由特別支援学校における取組

全6校に学校看護師を配置し、日常的にケアを行っています。多様化する医療的ケアのニーズに対応するため、看護師の増員を行うなど体制充実に力を入れています。

(令和2年度は24名配置（前年度比+6名）、令和3年度は30名配置)

加えて、次のとおり二つのモデル事業に取り組んでいます。

モデル事業①: 人工呼吸器等高度な医療的ケアへの対応（令和2年度より）

人工呼吸器を使用している児童生徒の保護者には校内での待機・付添をお願いしているところですが、新たに「付添看護師」を導入し、保護者付添の解消を目指して取組を進めています（2校3名（うち1名は付添解消））。

モデル事業②: 医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援（令和元年度より）

頻回なたんの吸引などの医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない児童生徒の通学支援として、福祉車両による通学支援を実施しています（4校5台（2台は看護師同乗、3台は未確保のため保護者同乗で実施））。

医療的ケアの安定実施には、専門性の高い小児医療看護人材の量的、時間的、かつ継続的な確保が課題となっており、医療福祉分野との連携強化や制度の拡充等による人材確保・育成の取組を進めていく必要があります。

5 コラム② SDGs 達成の担い手育成(ESD)推進事業について

文部科学省の事業「ユネスコ活動費補助金（SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業）」における「教育（学習）効果の評価と普及」の事業指定を受け、ユネスコ・スクール4校（幸ヶ谷小・永田台小・市ヶ尾中・東高校）を含む23校をESD推進校として教育委員会事務局が指定をして、SDGs達成の担い手育成を進めています。（平成28年度～継続）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動が制限されることが多く、これまでの手法ではESD推進が難しいと予想されました。そこで、積極的にICTを活用してオンラインによる教職員研修や児童生徒の交流などを進めてきました。

コロナ禍において、各推進校はこれまでの教育活動を見直し、児童生徒に本当に必要な学習活動を精選するとともに、新たな取組も進めてきました。また、教職員だけではなく、児童生徒もこれまでの活動を見直し、この状況下でもできることを考えて探究的な学習に取り組んでいました。



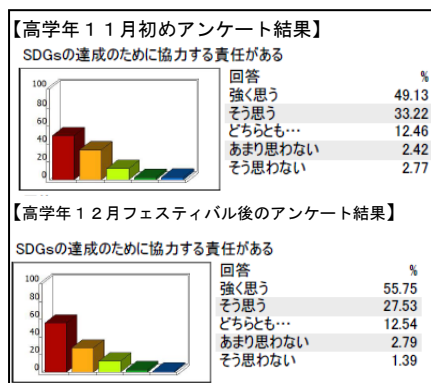
【生徒会本部役員が中心となり古着を回収】

【SDGsと関連づけた学校図書館の整備】

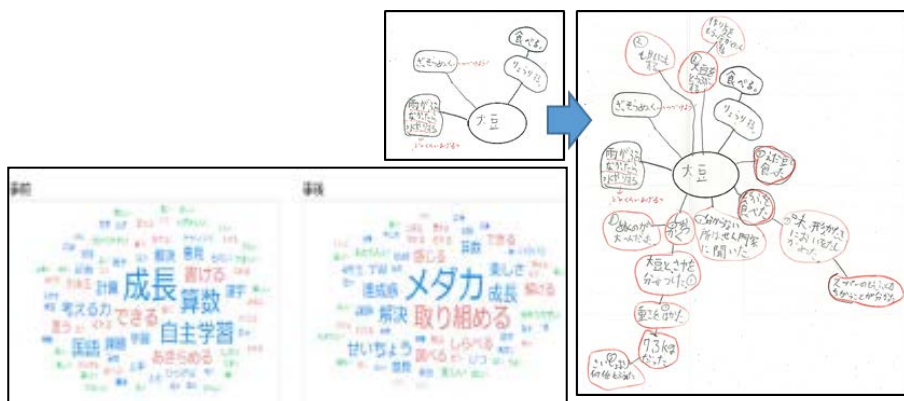
【留学生とのディスカッションの様子】

市立学校において、SDGsをカリキュラム等に位置付けたり、ESDの取組を行ったりしている割合は年々増加傾向にあり、令和2年度の教育活動実施状況調査によると、小学校で約64%、中学校で約76%となっています。

令和3年度は、学習による児童生徒の変容を可視化する工夫や、その学習の成果について発信し、ESDのより一層の推進につなげていきたいと考えています。



<アンケート調査>



<テキストマイニング>

<イメージマップ>

【児童生徒の変容を可視化する工夫の例】

6 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い2名の学識経験者からご意見をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

○北神 正行（きたがみ まさゆき）氏 国土舘大学体育学部教授

教育学を専門とされ、日本教育経営学会、日本教育行政学会に所属、NITS（独立行政法人日本教職員支援機構）調査研究プロジェクトでは「教員採用統一試験実施の可能性と課題」を担当され、NITSの研修でも長期にわたり「学校組織マネジメント研修」「教頭研修」「校長研修」等の講師を務める。また「現代の教育課題と教育経営」「教育経営及び教師のメンタルヘルスとキャリア」といった著書もある。



本市の教職員研修では、平成29年度より新任校長研修「学校ビジョンと戦略～管理職とリーダー教員にとってのマネジメントの課題～」や教育課題研修「チーム学校」として「教職員一人ひとりが力を発揮できる組織づくり」を担当していただき、管理職及びミドルリーダーに、これからの学校経営の在り方等について御示唆いただいている。

○中川 一史（なかがわ ひとし）氏 放送大学教養学部教授

教育工学、情報教育を専門とする。横浜市の小学校教員、横浜市教育委員会指導主事、金沢大学教育学部教育実践総合センター助教授、独立行政法人メディア教育開発センター教授を経て2009年より現職。



文部科学省「デジタル教科書」の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン検討会議、「教育の情報化に関する手引」作成検討会などの委員として活躍。

本市のプログラミング教育についてのアドバイスやGIGAスクール構想において購入する端末の選定などにご助言いただいている。

著書「学びの資質・能力ラーニング・トゥ・ラーナー」（共著 東洋館出版社）、「小学校プログラミング教育の研修ガイドブック」（監修 翔泳社）。

(2) 学識経験者による意見

ア 国土舘大学 北神 正行 教授による意見

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年6月からの段階的な学校教育活動の再開に向けて、同年5月に「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」を策定し、感染リスクを最小限に抑えながら児童生徒の学びを保障する体制づくりに取り組まれてきたことは高く評価されます。また、その後の感染状況の変化に対応するかたちで、これまで6回にわたる改訂を行うなど、適時・適切に対応している点も評価されます。

そこでは、これまでの感染状況の分析結果をもとに、手洗いの励行、マスクの着用、適切な換気の実施、3密の回避といった基本的な感染対策が有効であったことを確認しながら、その徹底を図るという対策が取られています。さらに、教室やトイレなど児童生徒が利用する場所のうち多くの児童生徒が触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）については、消毒液を使用した清拭を1日1回以上実施するなど、徹底した感染症対策に取り組まれています。また、児童生徒の感染ルートにおける家庭内感染の状況も踏まえながら、学校と家庭との連携による取組も行われています。今後も、エビデンスに基づきながら効果的な対策を講じられることをお願いいたします。

また、児童生徒の教育を担当する教職員に関しては、自宅勤務やフレックスタイム制度による時差出勤など柔軟な勤務体制の導入や、新型コロナウイルス感染症の影響による業務負担の軽減に向けた職員室業務アシスタントの追加的配置や非常勤講師の配置の拡充を行うなど教育委員会の機動的な取組も注目される点だといえます。

新型コロナウイルス感染症の状況は、まだまだ不透明な部分が多々あり、今後も教育委員会と学校が連携しながら、その状況に応じた適切な対応を求められることが予想されます。これまでの経験や対応等で得た知見や専門的な知見をもとに、児童生徒の学びの保障と児童生徒及び教職員の安全・安心の確保を図ることのできる施策が適時・適切に実施されることを期待しております。

2 横浜市におけるGIGAスクールの取組状況について

令和2年度は、9月にまとめられた「横浜市におけるGIGAスクール構想」をもとに、令和3年度以降の本格的な運用に向けてハード、ソフト、人材を一体とした体制整備が計画どおりに行われており評価されます。特に、端末やクラウドサービスを活用した「学びの改革」「心と身体のケア」「学校と家庭の連絡調整」の三つの観点からの取組は、今後のICTを活用した新たな教育の基盤を形作るものでもあり、その成果が期待されるものです。

新学習指導要領で個別最適な学びの実現が求められている中、ICT環境の整備により、児童生徒の学習の状況や興味関心、特性等、個に応じた指導の充実や、配慮を要する児童生徒への合理的配慮を具体化する取組として注目されるものでもあります。

なお、こうした取組が成果を出していくためには、教職員の研究・研修活動の充実と教育

委員会の支援体制の充実が不可欠となります。各学校での自主的な研究・研修に加えて、教育研究会や教育課程研究委員会、更には大学での研究との連携も取り入れながら、取組の成果と課題を検証し、その結果を共有しながら展開していくことを期待したいと思っております。

また、「点検・評価報告書」にも記載されているように、今後、児童生徒のインターネットの適切な利用と、情報モラルを意識した取扱いの徹底などが必要であることから、その点での適切なルール作りとそれを基にした指導・啓発活動もお願いしておきたいと思っております。

3 中学校昼食（ハマ弁）の給食化

令和3年度からの「ハマ弁」の給食化に向けて、令和2年度は「さくらプログラム」の実施、生徒考案メニューの提供、ハマ弁メニューコンクール、地元プロスポーツチームや企業とのコラボ企画など、利用促進に向けた取組が行われました。その結果、令和3年4月の給食の喫食率が上がるなど、一定の効果が表れているといえます。今後も給食を希望するすべての生徒に安全・安心な給食を確実に提供できる体制の下で取り組んでいただければと思います。

その際、給食化に伴い取り入れている旬の食材や地元食材の活用、行事食など食育を意識した献立の工夫など、給食を「生きた教材」として活用することによる中学校における食育の推進という観点からの一層の取組を進めていっていただきたいと思っております。

あわせて、現在は給食、家庭弁当、業者弁当などから選べる選択制を取り入れるわけですが、こうした多様な方式の下での「食育」の在り方についても検討され、学校給食法に基づく学校給食の意義や目標を踏まえたものとして展開されることを期待しています。

4 総評

上記の取組も含めた「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく令和2年度の事業執行状況を見てみると、新型コロナウイルス感染症の影響で目標達成が困難になっているものを除いて、おおむね順調に執行されている様子がうかがえます。関係各位の御努力、御尽力に敬意を表するとともに、今後も基本計画に基づきながら計画的に執行されること期待します。

現代社会は、新型コロナウイルス感染症に代表されるように、先行き不透明な予測困難な時代でもあります。こうした時代をより良く生き抜く力を持った児童生徒をいかにして育てていくか、そのための仕組みと内容・方法、人の関わり方などについて、関係者からの意見聴取や熟議の場の創出などにより、横浜市が目指す人づくりの姿である「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成に向けて一層御尽力されることを期待しております。

イ 放送大学 中川 一史 教授による意見

1 はじめに

総じて、計画に基づき、事業が順調に執行されていることを確認しました。関係各所が、今できることを最大限実現されていることに敬意を表したいと思います。

以下、自身の専門である「教育の情報化」に関する点について、今後の要望も含めながら述べていきます。

2-1 教育の更なる情報化の促進に向けて～「もの」の観点から～

整備の面では着実に進めていることを実感しました。特にこれほどの大きな都市で着実に進めることの大変さは想像に難くありません。国の GIGA スクール構想に対して、1人1台端末環境の整備、高速通信ネットワーク環境の整備が行われてきました。その中で、小学校と特別支援学校（小・中学部）には iPad 端末、中学校には Chrome 端末を導入し、それぞれの発達段階を視野に、ベターな選択を図ったのではないかと思います。また、各教室にアクセスポイントを設置していること、ドリルアプリ等を無尽蔵に入れていないことも評価できます。更に、コロナ禍で、学習動画コンテンツの作成と Web 会議システム、YouTube の活用を可能としたことは、大いに評価できます。

今後の「もの」に対する要望としては、まず、学習者用デジタル教科書導入の拡充を一つのポイントとしてほしいと考えます。デジタル教科書は現在、指導者用の整備が主ですが、学習者用について広範囲で活用、検証を加速してほしいと考えます。すでに文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に、横浜市では 33 校が参加していますが、全国では 12,000 校以上が参加して検証が始まっています。今後、学習者用デジタル教科書がメインになっていくことは間違いないと思います。

通信環境の改善に関して、現在は学校サーバー方式ですが、ぜひ、ローカルブレイクアウト方式を視野に入れて検討してほしいと考えます。また、1人1台端末及びクラウドサービス活用を前提とした 1 人に一つの ID 化に対する新たなセキュリティ対策を検討してほしいと考えます。低学年が ID を入力しきれないため、例えば、多要素認証システムやシングルサインオンなども考えられます。更に、BYOD の検討も視野に入れていく必要があります。すでに高等学校や特別支援学校高等部で開始されていますが、今後は小中学校での検討も必要と考えます。現在の GIGA 端末の更新時期が来てからでは遅く、ぜひ検討を早めに進めてほしいと思います。

2-2 教育の更なる情報化の促進に向けて～「ひと」の観点から～

情報担当のミドルリーダーの成長が大きいと考えます。横浜市では、国の GIGA スクール構想を先取りし、2018 年、2019 年と毎年 40 名程度、情報担当のミドルリーダー養成を進めてきました。この人たちが学校を支える存在になってきている姿は私も実際に目にしています。また、プログラミング教育の外部連携など ICT 活用に関して、うまく外部の人の力を生かしていることは大いに評価できます。

今後の「ひと」に対する要望としては、情報担当ミドルリーダー養成の拡充をしてほしいと考えます。また、教育の情報化に関して、管理職の意識の差が激しいように感じます。ここに

重点的にアプローチしてほしいと思います。さらに、ICT 支援員は全校配置が望ましいと考えます。情報通信ネットワークに関するトラブルシューティングや端末やアカウントの管理を全て教員が行うのは負荷がかかることなどが主な理由です。

2-3 教育の更なる情報化の促進に向けて～「こと」の観点から～

情報活用能力の体系を整理し、公開していることは大いに評価できます。これはまだここまで充実した体系表を提示している自治体は少ないのです。

向こう 10 年の教育の情報化に関するランディングについては、デジタルかアナログか、対面かオンラインかという二項対立にしないことが大事です。ハイブリッドな活用、更なるグッドプラクティスを学校間で共有することが必要であると考えます。

今後の「こと」に対する要望としては、「日常的な活用」と「スキルの向上」が必須です。研修がとても重要ですが、担当課だけではやりきれないのではないかと推測します。現状は希望者だけですが、2-2 に示した管理職研修など、必要な対象にしっかり対象者全員に着実にアプローチしていく必要性を感じます。

また、端末の持ち帰りの実施は、全国的な状況を見ても、避けて通れません。今後、個人所有も含め、学校と家庭を連続させた学びの場が求められてきます。持ち帰って何をやるのかについても、十分に検討して行ってほしいと思います。

さらに、1 人 1 台端末環境になったにも関わらず、情報通信ネットワークの制限が強すぎることも課題です。学校でネット制限がいろいろあっても家では制限はありません。このままいくと、高校で、社会で、子どもたちは様々な問題にいきなり直面することになります。そこを見通して対応を検討いただきたいと考えます。

3 おわりに

今回の報告にもこの冊子にもたくさんの ICT や GIGA の文字が出てきています。これまではなかったことではないでしょうか。それだけ特別なことではないことになってきているということ、避けて通れないことを踏まえ、今後の更なる充実、発展を期待したいと思います。

(3) 7月15日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 令和3年7月15日(木) 9時30分～11時30分

イ 出席者 : 北神 正行氏、中川 一史氏
鯉淵信也教育長、中上直委員、森祐美子委員、
四王天正邦委員、大塚ちあり委員
小椋歩教育次長、近藤健彦総務部長

ウ 意見交換会における主な意見

[教育委員の活動状況]

(北神氏)

新型コロナウイルス感染症の中で、御苦労された部分があるかと思うが、その中でスクールミーティングという形で継続をされているということで、今後もこういう取組は是非ともやってほしい。

今後、オンラインを活用して何かできないか工夫をしてほしい。伝わりにくいかもしれないが、学校現場がどのようなニーズを持っているかという意見聴取には役に立つやり方ではないかと思う。

[新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応]

(北神氏)

6月から段階的な学校再開に向けて、そのガイドラインを作り、6回にわたる改訂を行いながら、状況に応じた形で学校へのサポートもしており、まさに適時適切に対応されているのではないかと。こういうサポートが学校や、そして、保護者、子どもたち、教職員が安心して学校活動ができることにつながるのだから、しっかりとデータに基づきながら必要な施策を打っていただきたい。

(北神氏)

職員室業務アシスタントの追加的配置や非常勤講師の配置の充実という形で、学校のニーズの高い部分にこうした追加的人員配置でサポートされており、今後もこういった施策を行ってほしい。

学校行事については、比較的意義が高い活動でもあるので、何とか工夫をして実施できるように教育委員会の各学校で実施している良い取組を情報提供するなど、サポートしてほしい。

横浜市の場合には、教職員版フレックスタイムを令和3年度から本格実施されているので、新型コロナウイルス感染症との関係で、どのような教員がどういう形でフレックスを利用しているのか、しっかりと検証していただいて、次につなげてほしい。

[横浜市の GIGA スクール構想に伴う学びの改革]

- (北神氏) 人材育成の部分のところで、令和3年度に育成指標を変更される、改定について報告されているが、その指標を活用する中で、こうした ICT の部分のものをどれぐらい入れ込んでいくのか。
- (中川氏) 私も 2018 年、2019 年に関わっていた、情報担当のミドルリーダー養成だが、ミドルリーダーがどういう立ち居振る舞いをし、どういうことを校内に進めていけば良いのかというノウハウを 1 年間いろいろと養成講座みたいな形でやってきたが、各校で非常に活躍しており、これは大きなことだったと思う。
- (古橋教職員人事部長) 人材育成指標だが、教職員に求められる能力として、教職の素養、マネジメント、その専門性というのは三つの能力と定め、この能力に関して、ICT について求められる能力というのを、それぞれの分野にそれぞれ関連させている。例えば、教職の素養のところに該当するのが、ICT の求められる能力の中で、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力。それに伴う項目は、情報モラルの教育であるとか、学校における情報セキュリティーに関することと定めて、その研修を実施している。教職員の ICT 活用の指導力向上に向けた研修ガイドというものを作成し、ICT を活用していくために必要な能力を横浜市では五つ定めて、まず、その五つの能力について学び、研修受講後に自己チェックを行う。その結果をもとに自らが必要な研修を受講する流れとなっている。研修の受講の方法も、eラーニング、オンライン研修、集合研修、そして、自校で行う OJT、校内研修など、選択して受講できるという体系を取っている。
- (北神氏) この研修は全ての教職員が対象なのか。また、民間事業者に協力してもらっているのか。
- (古橋教職員人事部長) 全ての教職員が対象となっている。ロイロノートを使った研修などについては、Loilo 社の方を講師に操作に基づく研修などを実施している。
- (中川氏) 研修は悉皆ではなく希望者が受講するようだが、希望しない先生こそ受けしてほしい。これは横浜市だけの問題ではなくて、全国的な問題だ。このことについて、ぜひ前向きに検討してほしい。
- (古橋教職員人事部長) 研修を推進していくための推進校を 5 校指定しており、推進校でどういうふうに進めていくかというものも参考にしながら、全校へと広げていきたいと考えている。

[横浜市の GIGA スクール構想に伴う学びの改革]

(中川氏)

現状の教育の情報化に関する部分の説明

- ・ 2018 年時：国際学力調査で学校の授業におけるデジタル機器の利用時間が OECD 加盟国（53 か国地域）の中で最下位
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を考えると（国が）GIGA スクール構想をもう少し早く進めていれば良かった。
- ・ これまで学校教育で ICT という一部の得意な先生が頑張れば良いものであった。
- ・ 全国の現在 97%の小・中・特別支援学校で 1 人 1 台端末環境が実現。
- ・ 指導用の ICT(主に教員が提示用に使う)から学習者用の ICT（主に児童生徒が学習用に使う）へ。
- ・ これまでの中央教育審議会の答申に Society5.0 あるいは、ICT の活用、GIGA スクール構想の実現とこういった言葉が盛り込まれることは初めてではないか。
- ・ この報告書にも GIGA スクールや ICT という言葉が多く見受けられることを見ても、避けて通れないということがわかる。ICT 環境はあるのは当たり前で、日常使いをどうやって広げていくのか、そういうフェーズに、もう日本は入ってきているのではないか。

(森委員)

GIGA スクール構想の中に ICT を活用して社会とつながる学びをつくることあるが、どうやってつくるのかといった議論をしていくための研修が必要だと感じている。一番の課題は、先生自身が社会から隔離されているということだ。先生自身が悪いわけではなくて、その時間が取れないことを含め、そういったことが実現できない環境があり、それをどうクリアしていくかということは非常に大事だと思っている。ICT を活用して先生が社会とどうつながっていくか、その時間を取っていただけるか、そこにどういうマイルストーンを描いていくのかということについて、ぜひ御意見をいただきたい。

(中川氏)

対面では難しいが、オンラインだと、自分の学校、あるいは区内の学校だけの授業ではなくて、全国のいろいろな授業を実際に見て、端末の使い方や社会とつなぐような授業のことについて学ぶことができるので、実際に全国の授業を見るようなことも研修に組み込こんでいかなければいけないと思う。

もう一つ、オンラインで行うことによって、総合的な学習での外部講師が引き受けやすくなったという事例を聞いている。なので、こちらも発想の転換を図り、オンラインで参加してもらうことにより、外部講師の参加を授業の中に組み入れていく可能性を探っていくこともできると思う。

(北神氏)

教員の自主的、主体的な学びの場をどう確保するかについて、オンラインだと、職場から、そして、家からもアクセスができる。その意味では、学びの場は確保して、個人としての興味、関心の部分のところの力量は上がっていくと思うが、それだけでは限界がある。

教員というのは学校で育つという大原則があって、学校が組織力とか教育力を持たない限り、そこに所属している一個人の教員は育っていかない。本来学校の OJT という部分の中がしっかりと機能できれば教育委員会が行う研修というのは、相当程度削減できる。集団の力を上げていく研究研修システムというのをどう構築していくか。個人の力を上げることと個人の力の総和を越える、管理職のマネジメントのセットで力量形成というのを考えていくということが必要だと思う。

(中上委員)

教育委員会事務局のスケール規模は児童生徒の数で比較すると、四国全体（4県と38市）とほぼ同じ、教員の数は、四国全体より多くなるといったボリュームだ。この事業規模を一つの教育委員会で執行していくことの困難性とか、予算、人、それぞれ課題がある。GIGA スクール構想については非常に予算と時間が必要だ。教員はこの困難な中で頑張っており、予算等についても議会のご理解が得られるようにするためのご教示をお願いしたい。

(北神氏)

この点検・評価報告書の資料編に施策の実施状況が掲載されているが、そこに財政的な内容を盛り込むというようなことは検討できないか。

(中川氏)

予算は限られているので、優先順位をつけていくしかない。デジタルとアナログのハイブリッドということを出しながら、それぞれの得意性を生かして、全体としては学校力を上げていくということを強調していくことが大事なところかと思う。

(北神氏)

大学でも、来年入学してくる学生から必修で ICT を段階的に学ぶカリキュラム編成に変える。既に今の大学3年生からは、教職課程コアカリキュラムを新しくつくって、指導法領域では必ず ICT の活用を含むという形で学んでいるが、さらに来年入ってくる学生からもう少し体系的にそういう能力を持った学生を育てて現場に送り出そうという形で動いている。

(大塚委員)

大学3年生から ICT 教育に関して指導を取り入れていくということで、若い人材が事前に ICT の学びをして、現場へ入ってきてくれるということにもものすごく期待感がある。

学校としては、ICT 支援員を頼りにしている。ICT 支援員の力量が学校にとっては大切になっている。そういう意味で (ICT 支援員へ) どういう研修が望ましいのかアドバイスをいただきたい。

(中川氏) 必要なのは最低限の知識、技能を持つというのは、これは大前提だ。それとともに、学校によって支援員に対するニーズが全然違うので、まずはそのニーズを把握して、一体どこに自分の重点を置くのか。そこを見定めることがすごく大事なことだ。他都市の例だが、ICT支援員が来たから授業を代わりにやってもらうというような、そういう先生もいて、それでは駄目だ。どうやって手を離していくのか、そういったことを考えることもICT支援員には大事なことだ。

(大塚委員) 家庭との連携を考えるとICTの機器を使うときに、各御家庭の教育力には様々、違いがある。各御家庭の保護者がサポートを求めたいとき、各御家庭の困った悩みというのを、どう回答していくか。それから、または、家庭学習に持ち帰り、家庭学習になった際、家庭でうまくいかなかった場合の子どもたちへのサポートの在り方はどうしたら良いのか。

(中川氏) サポートの話は非常に難しく、いろいろな自治体が苦慮をして、誰が対応するのか本当に様々だ。自治体の規模だとか、状況によるので、なかなか難しいと思う。

(北神氏) 報告書の中の新しい教育センターの構想のプランニングの中に、今お話が出たような機能が入ってくるのであれば、教育センターが一つの窓口となって、学校と家庭と子どもをつなぐという役割が可能になるのではないか。

[学習者用デジタル教科書について]

(中川氏) 学習者用デジタル教科書の検証をもっともっと広めに行っていただきたい。実際に先生方が使ってみて、紙の教科書とデジタル教科書、どういうふうに使分けしていけば良いのかということが見えてくるのではないか。例えば外国籍の子どもたちや特別な配慮を必要とする子どもたち。こういう子どもたちに対して、教科書をカスタマイズできるということは、非常に大きなツールになると思っている。そういう意味でも学習者用デジタル教科書の拡充ということの一つポイントに入れてほしいと思っている。

(大塚委員) 学校現場でもICT教育に関しての期待感はずごく大きい。それはやはり一人ひとりの子どもの学力がICTの教育によって大きく進化していくという手応えを感じている。中川教授のお話の中にもありましたが、教科書自体を選べるという状況は私が現場にいたときからは全く想定できない。教職員がICT教育を活用して、こんな教育をやってみたい。そういう願いやワクワク感というものを、やはり教育委員会として示していくことは非常に重要かと思う。

[教育センター構想について]

(中上委員)

教育センター構想について、横浜は非常に財源が厳しいが、これまでの教員のご努力で授業改善についての研究開発をしてこられ、全国からも参考にされていた。教育センター構想もハードだけではなくて、まさに中の人間力が大切だ。センター構想をしっかりとやっていくことがこれからの大きな課題だろうと思う。

(北神氏)

教育センターが、地域の核として機能するような自治体になっていかないと難しいなと思っている。横浜市のような大きな規模に見合う教育センターとして、どれぐらいの機能と、組織と、人員配置と、予算が必要なのかという部分で考えれば、相当程度の規模を持ったところで構想していくことが必要なのだと思う。一つやはりエビデンスに基づいて説得力あるプランニングと、もう一つはエビデンス以外にやはり理想と夢をその中に入れてほしい。その夢を、いかにそのプランニングの中に盛り込めるかというのが教育の鍵だと思っている。

(中川氏)

まさにこの教育センターがセンターになってほしいなというのが一番大きなところだ。先ほど中上委員がおっしゃっていたように、核も大事なのだが、本当にどういう人を配置するのかということがとてもこの後を左右すると思っている。センターで何を役割としていくのか、それから、学校は何なのか、そこら辺の役割が明確になると、やはりこのセンターがうまく機能していくことができると思うので、とても期待している。

[学校の組織について]

(四王天委員)

職業としての教職というものには、すごく魅力あるものだということをもっともっと世の若者に、これから教員を目指す人たちに対して伝えていかなければいけないと思う。

先ほど説明のあった研修の制度、あれは素晴らしく良くできていると思う。人材を育てていくプログラムがあることが伝わっているのかという疑問と教員個々は非常に優秀なのに、それが集まって相乗効果が出ていないという、パワーになっていないなということは、思っていた。それは、やはり教員の学校の組織の構図の問題なのかと、構成の問題なのかという気はしているが、何か手立てはあるのか聞きたい。

(北神氏)

学校が持っている組織特性というものがあり、一人ひとりの先生が期待される役割をしっかりと果たして、成果を出していると連携する必要性が発生しない。これが学校の持っている組織特性である。個人の良し悪しに関係なく。今の学校の現実を見ると若手が増えている。若手が増えるということは、学校の組織力は相対的に見れば低下する。それをどうするかといったら、チ

ームか組織でカバーしなければいけない。そこでその学校の組織特性を超えるためのマネジメントを管理職の先生にやってもらう必要がある。個業型から、協働型の組織に変えることができるマネジメントの力を持った管理職や、その管理職の次の次の世代を意図的、計画的に育成するという研修システムを取り入れる。そういう形で全部の力を上げるというのは理想である。核になる人間をいかに育てて、そこが中堅、若手をまた育てる能力を発揮できれば、組織全体の力は上がる。そんなことを少し工夫していくことが、今、学校とか教育界に求められている一つの重要な経営課題ではないか。

(中川氏)

私は全国の学校に結構入って関わっているが、うまくいっている学校はやはり共通していることが幾つかあって、一番大きいのは、巻き込み力がある学校。つまり、周りに関心を持つような仕組みができています。例えば、職員室に集まったときに、ちょっとお互い授業とか端末の話とか、そういうことがいろいろとできるところだとか、それから、せっかく〇〇先生がいるから、授業を見に行こうよと、何でもないときにちょっとのぞきに行ける、そういうことを校長が押し進めている、そういう意味で巻き込みという話をしたが、そういうことができていっている学校は、周りに関心を持とうという気持ちがあって、うまく横のつながりができていると感じた。

[理想の教員像について]

(四王天委員)

「良い先生」はどういう人なのか、「良い先生」って何なのかということ率直に教えてほしい。

(北神氏)

難しい質問だが、基本は子どもが好きだという部分だと思っている。やはり子どもが好きじゃないと教員はやれないが、ただ、好きなだけでは教員はやっていけないので、自分の教育観、教職観を持つこと。中央教育審議会答申で、求める教員像がたくさんあるが、それを全部持ったスーパーマンの教員などいないので、その中からやはり僕らが学生に伝えているのは、教員という職業を目指したきっかけはどこだったんだと、そのきっかけを振り返ることによって、あ、こんな先生との出会いだったと、その先生との出会いの中に自分なりの教員としての理想とか目標を身に付けることができるのではないか。

(中川氏)

誤解を恐れずに言うと、余計なことをしない先生。「主体的・対話的で深い学び(国が示した授業改善の視点)」、子どもが主体的であること。真面目な先生であればあるほど手を出したがる、口を出したがる、良かれと思って、そういうふうになってしまう。でも、それが結果としては、子どもが思考することを止めてしまうことも往々にしてある。そこで我慢できるかどうかということが私は一つ大きなポイントかと思う。

(中上委員)

これは深い話であると思うのですが、私も愛読書の一つで森信三さんの「修身教授録」、少し時代が違うが魂は一緒だと思う。恩師とは何かということ、指導主事の心構えなど、そこに魂が書いてあると思うのですが、幾ら時代が変わろうと、予算が厳しかろうと、35人学級が普及しようとして、ああいう気持ちを持っていけば先生が輝いている教育委員会になると思っている。

(北神氏)

教員はどういう仕事と言われると、なかなか答えにくいですが、教育はどういう仕事と言われると、未来の社会を担う人材を育てる仕事が教育だと。未来の人材を担うのだから、当然、未来に対する投資をしていかない限りは良い教育はできない。学びの質の転換に対応して、それを支える条件としての教育委員会や、学校や、教職員体制など、様々な施策を考える。横浜市の施策がきちんと展開して、市民の皆さま、学校の先生、そして、子どもたちの力が出るような、そういう情報発信をしてほしい。

7 まとめ ～令和2年度振り返りと今後に向けて～

令和2年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第3期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けている事業もありますが、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 主たる取組事業について

①新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

【学識経験者からの意見(P.22)】

これまでの感染状況の分析結果をもとに、～(中略)～ 徹底した感染症対策に取り組まれています。また、児童生徒の感染ルートにおける家庭内感染の状況も踏まえながら、学校と家庭との連携による取組も行われています。今後も、エビデンスに基づきながら効果的な対策を講じられることをお願いいたします。

国や神奈川県からの通知等を確認しつつ、市内の感染状況に応じて、令和3年4月 28 日に改訂された学校衛生管理マニュアル(「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」文部科学省)に基づき、引き続き、感染症対策を徹底してまいります。

②横浜市における GIGA スクールの取組状況について

【学識経験者からの意見(P.22～23)】

新学習指導要領で個別最適な学びの実現が求められている中、ICT環境の整備により、児童生徒の学習の状況や興味関心、特性等、個に応じた指導の充実や、配慮を要する児童生徒への合理的配慮を具体化する取組として注目されるものでもあります。～(中略)～ 各学校での自主的な研究・研修に加えて、教育研究会や教育課程研究委員会、更には大学での研究との連携も取り入れながら、取組の成果と課題を検証し、その結果を共有しながら展開していくことを期待したいと思っております。

令和3年8月にオンラインで実施した教育課程研究委員会研究協議会では、各教科等における資質・能力の育成について協議し、ICT を活用した好事例や今後の方向性などを多くの教職員で共有しました。各学校では協議会の内容も踏まえて、授業などでの ICT 活用を一層推進していきます。

また、教育研究会とも連携を図り、意見交換や情報共有を行うとともに、授業中の ICT 活用に資する「資質・能力 育成ガイド 資質・能力を育むためのICT活用編(仮)」の作成を進めていきます。大学との連携についても、研究テーマや連携の在り方について検討し、取組を推進しています。

【学識経験者からの意見(P.23)】

児童生徒のインターネットの適切な利用と、情報モラルを意識した取扱いの徹底などが必要であることから、その点での適切なルール作りとそれを基にした指導・啓発活動もお願いしておきたいと思えます。

発達段階、校種に応じたインターネット利用等についての利便性と危険性について理解を図るための資料を周知します。今後は、児童生徒が情報モラルの意識を高めながら、主体的に判断しオンラインの活用が充実できるよう、教育課程研究委員会や教育研究会等で授業や取組の具体的な検討を進めます。

【学識経験者からの意見(P.24)】

学習者用デジタル教科書導入の拡充を一つのポイントとしてほしいと考えます。

令和3年度が新 Y・Ynet 初年度となり、動作環境がどのようになるかわからなかったため、募集を 20 校としました(実施は 33 校のうち小学校 16 校は重点校として全校で実施)。ネットワーク環境の改善と文部科学省の実証事業が継続されるのであれば拡充していく可能性もあります。

【学識経験者からの意見(P.24)】

通信環境の改善に関して、現在は学校サーバー方式ですが、ぜひ、ローカルブレイクアウト方式^{※1}を視野に入れて検討してほしいと考えます。

通信環境の改善に向け、学校からデータセンター間での原因部分の改修を実施します。改修までの間の対応として、現在一部の学校において試行的にローカルブレイクアウト方式を実施しています。フィルタリング等を含め、データセンター経由での通信環境改善を第一に考えておりますが、ローカルブレイクアウト方式等を含め、最善の方式について、今後も検討・対応等を進めてまいります。

【学識経験者からの意見(P.24)】

1人1台端末及びクラウドサービス活用を前提とした1人一つのID化に対する新たなセキュリティ対策を検討してほしいと考えます。低学年がIDを入力しきれないため、例えば、多要素認証システム^{※2}やシングルサインオン^{※3}なども考えられます。

現在、Google とロイロノートのアカウントを連携し、シングルサインオンを行っています。今後もクラウドサービスの利用状況を踏まえ、検討・対応等を進めていきたいと考えます。

【学識経験者からの意見(P.24)】

BYOD の検討も視野に入れていく必要があります。すでに高等学校や特別支援学校高等部で開始されていますが、今後は小中学校での検討も必要と考えます。現在の GIGA 端末の更新時期が来てからでは遅く、ぜひ検討を早めに進めてほしいと思えます。

児童生徒1人1台端末環境を継続して維持していくため、端末の更新費用への国庫補助等の財政支援を求めていくことを基本とします。

※1 センター集約の回線は残しつつ、学習系など特定の通信を学校から直接インターネットに接続する構成

※2 記憶と物理や生体といった、リソースの異なる要素を二つ以上利用した認証を行う仕組み

※3 一度のユーザ認証で複数の異なるサービスの認証と利用を可能にする仕組み

(※1 から※3 について、文部科学省ホームページより引用)

【学識経験者からの意見(P.24)】

情報担当ミドルリーダー養成の拡充をしてほしいと考えます。

各校では「ICT 推進リーダー」を中心とした ICT 推進チームを設けています。ICT推進リーダーはミドルリーダーが担っているケースが多くみられます。また、ICT 推進チームのメンバーに対しては、チームの活動や学校での取組を通して、次期リーダーに必要な能力の育成に取り組んでいます。また、各校の ICT 活用推進に向けたマネジメントに次期リーダーの育成を位置づけ、管理職及び ICT 推進リーダーの研修の中でも、重要性を取り上げています。

今後は、本市情報研究会との連携を密にし、研修等を実施して、「ICT 推進リーダー」だけでなく、次期リーダーの養成に取り組み、拡充を図ってまいります。

【学識経験者からの意見(P.24～25)】

管理職の意識の差が激しいように感じます。ここに重点的にアプローチしてほしいと思います。

年間2回の管理職 ICT 活用推進研修を実施しています。ICT 活用推進に向けた学校づくりにおいて、「組織としてどのように取り組めばよいのか」と組織マネジメントの在り方について考える機会を設けることで、管理職の意識の差を埋めていきます。

また、管理職向けの端末活用研修を実施し、校務に生かせる端末の活用法を理解していくことで端末活用の利点を捉えられるようにし、管理職自らも推進リーダーとともに ICT の活用を推進していくことができるようサポートしています。

【学識経験者からの意見(P.25)】

ICT 支援員は全校配置が望ましいと考えます。情報通信ネットワークに関するトラブルシューティングや端末やアカウントの管理を全て教員が行うのは負荷がかかることが主な理由です。

令和3年度から ICT 支援員を全校に派遣し、授業での ICT 利活用支援の拡充を図っています。より効果的な支援ができるよう、学校の要望を伺い、更に改善に努めていきます。

【学識経験者からの意見(P.25)】

「日常的な活用」と「スキルの向上」が必須です。研修がとても重要ですが、担当課だけではやりきれないのではないかと推測します。現状は希望者ですが、2-2に示した管理職研修など、必要な対象にしっかり対象者全員に着実にアプローチしていく必要性を感じます。

教員の ICT 活用指導力の向上のための基本的な端末操作と合わせて、Google 社や LoiLo 社と連携した教育用クラウドサービスの活用の研修を実施しています。整備された端末を使いながら、授業場面でどのような利活用ができるか、集合研修やオンラインでの研修を進めており、今後も継続してまいります。

教育委員会事務局だけでなく、教職員の研究会組織とも連携しながら、公開授業研究を通して利活用の普及・促進を図ります。

【学識経験者からの意見(P.25)】

端末の持ち帰りの実施は、全国的な状況を見ても、避けて通れません。今後、個人所有も含め、学校と家庭を連続させた学びの場が求められてきます。持ち帰って何をやるのかについても、十分に検討して行ってほしいと思います。

新型コロナウイルス感染症等による休校や分散登校等の緊急時においては、オンラインを活用した学習を行うにあたり、1人1台端末を持ち帰ることができるようにしました。

令和4年度以降、日常的な持ち帰りを開始できるよう、運用ルールや家庭での学習内容等について、さらに検討を進めてまいります。

【学識経験者からの意見(P.25)】

1人1台端末環境になったにも関わらず、情報通信ネットワークの制限が強すぎることも課題です。学校でネット制限がいろいろあっても家では制限はありません。このままいくと、高校で、社会で、子どもたちは様々な問題にいきなり直面することになります。そこを見通して対応を検討いただきたい。

義務教育段階での利用は、児童生徒の安全・安心な利活用のために、フィルタリング機能を設けることが必要です。教員アカウントでは、個別に視聴・利用させたい URL について制限解除できるフィルタリング機能を展開しています。

児童生徒が安全かつ適切な端末・ネットワークの利用ができる力を身に付けさせることが重要です。そのため、学校での利用を原則として基本的なルールやマナーを習得し、家庭でのアカウント利用、そして端末を持ち帰っての利用といった段階を経ながら進めてまいります。

③中学校昼食（ハマ弁）の給食化

【学識経験者からの意見(P.23)】

現在は給食、家庭弁当、業者弁当などから選べる選択制を取り入れているわけですが、こうした多様な方式の下での「食育」の在り方についても検討され、学校給食法に基づく学校給食の意義や目標を踏まえたものとして展開されることを期待しています。

これまでも中学校では、家庭科の授業や保健の授業などの教育活動を通じて食育を実践しています。加えて、学習題材として給食メニューコンクールを実施するなど家庭科等の学びと結びつけることや、校内放送での献立内容の紹介、全員に配布する献立表にコラムを掲載する等、給食を食べていない生徒も含め様々な場面で食育を進めてまいります。また、栄養教諭を中核とした小中連携による食育ネットワークを拡充するなど、中学校における食育の一層の推進を図ってまいります。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547